

財務諸表に関する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

財務諸表は公益法人会計基準（2008年4月11日内閣府公益認定委員会）を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法により減価償却を実施し、直接法で表示している。

(4) 引当金の計上基準。

特定資産「退職給付引当資産」は、2016年度からの退職慰労金制度20万円を引当てる。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を含んでいる。

(6) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	400,000	200,000	0	600,000
小 計	400,000	200,000	0	600,000
合 計	1,400,000	200,000	0	1,600,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	1,000,000	0	(1,000,000)	0
小 計	1,000,000	0	(1,000,000)	0
特定資産				
退職給付引当資産	600,000	0	0	(600,000)

小 計	600,000	0	0	(600,000)
合 計	1,600,000	0	(1,000,000)	(600,000)

6. 担保にしている資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,164,044	2,058,059	105,985
合 計	2,164,044	2,058,059	105,985

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

9. 保証債務

該当なし。

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 受託事業の発注者、内訳、並びに当期の増減額及び残高

受託事業の名称、発注者、収益の内訳、並びに当期の増減額及び残高は次の通りである。

受託事業の 名 称	発注者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末 残 高	貸借対照表上の 記載区分
2018年度 公害防止管理 者等指導育成 事業	千葉県 千葉市 船橋市 柏 市	0	4,809,000	4,809,000	0	なし
合 計		0	4,809,000	4,809,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

大規模公益法人に該当しないため作成なし。